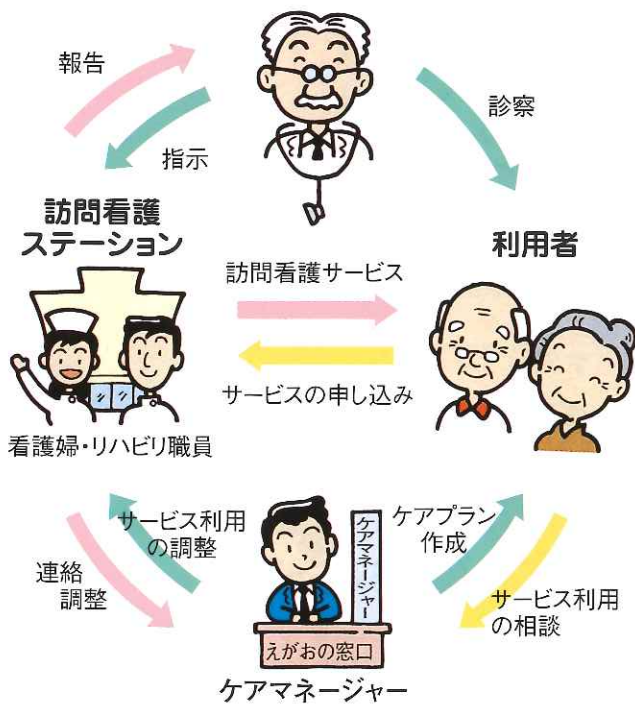


訪問看護ステーションあんずのスタッフは皆様の生活の場に伺って、おひとり、おひとりの生活にあった在宅看護を提供いたします。

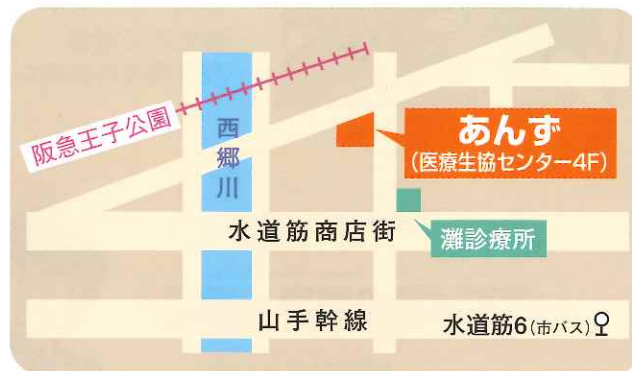
すこやかに、いきいきと療養していかれるように、お手伝いいたします。

訪問看護ステーションのしくみ

かかりつけの先生
(主治医)



お問い合わせ
お申し込みは
下記にご一報ください



ろっこう医療生活協同組合
訪問看護ステーション

あんず

〒657-0831 神戸市灘区水道筋6-7-11
医療生協センター4F

☎078-802-3661

FAX 078-802-3292



《ご利用できる方》

◎対象者

- ・要支援・要介護認定の資格をお持ちの方
- ・病気やけが等により、かかりつけ医から訪問看護が必要であると認められた方

◎対象地域

中央区、灘区、東灘区

《申し込み方法》

◎ケアマネージャー（介護支援専門員）に相談の上、ステーションに申し込んで下さい。

◎かかりつけ医にご相談の上、ステーションに申し込んでください。

《ご利用料金》

◎別紙ご参照ください。

《その他》

訪問看護ステーションあんずは、都道府県の指定を受けた訪問看護ステーションです。
「介護保険証」「健康保険証」等をご提示下さい。

《営業日》

◎営業日

月～金曜日 午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～午後1時

◎休業日

日曜・祝日・年末年始

◎訪問時間

30分～1時間30分程度です。
但し、状況により変動することがあります。

◎訪問回数

介護保険→ケアプランにそって定期的に訪問します。
医療保険→週1～3回、定期的に訪問します。
(末期悪性腫瘍等の方への訪問回数制限はありません。)

日常生活の看護



- ・清潔、排泄のケア
- ・食生活の援助
- ・療養環境の整備など

リハビリテーション



- ・日常生活動作に必要な訓練
- ・歩行訓練
- ・その他レクリエーションなど

健康状態の観察・相談

- ・健康のチェック
- ・症状の観察と助言
- ・心のケアなど



医師の指示に基づく処置



- ・床ずれ、その他創部の処置、留置カテーテルなどの管理、服薬指導・管理、その他

介護者の相談

大丈夫ですか…?!



- ・介護方法、日常生活に関する相談
- ・精神的支援